

公益財団法人山梨中銀地方創生基金 平成27年度事業報告書

(平成28年3月24日から平成28年3月31日まで)

当財団は、山梨県から公益認定を受け、平成28年3月24日に公益財団法人に移行しました。

平成27年度は、平成28年度からの公益目的事業開始に向け、地方創生に資する取り組みを行う団体等に対する助成事業の検討・準備を行いました。

1. 理事会に関する事項

(1) 理事会 平成28年3月29日

議案1 株式会社山梨中央銀行からの寄附受入れ承認の件

(2) 理事会 平成28年3月31日

議案1 平成28年度事業計画、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件

以上

平成27年度事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。